

鶴見区区政会議 令和2年度第3回全体会

1 日時

令和3年3月4日（木） 19時00分～20時24分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

（「Microsoft Teams」を利用したウェブ会議を併用）

3 出席者

（区役所来庁出席委員）

山田委員（議長）、内野委員（副議長）、一ノ谷委員、倉谷委員

西村委員、野口委員、山口委員、米島委員

（ウェブ出席委員）

梶委員、三野委員、島崎委員、鎮西章司委員、鎮西均委員

伴委員、宮本委員、森田委員、綿世委員

（区役所）

長沢区長、武富副区長、高嶋総務課長、貴田政策推進担当課長、

中村教育担当課長、得能市民協働課長、山本窓口サービス課長、

阪東住民情報担当課長、谷上保健福祉課長、浅田子育て支援・保健担当課長、

柏木生活支援担当課長、尾崎市民協働課長代理、田村教育担当課長代理

4 議題

- (1) 令和3年度鶴見区運営方針（案）について
- (2) 令和3年度鶴見区予算（案）について
- (3) その他

5 議事

開会 19時00分

○貴田政策推進担当課長　まだ来られていない方がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議、令和2年度第3回全体会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、政策推進担当課長の貴田でございます。よろしく願いいたします。

ただいま、大阪市では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、区政会議のような行政上の会合の場におきまして、ウェブ会議の方法により開催することを積極的に検討するように通知が出ております。また、何よりも、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、委員の皆様及び区役所職員が一堂に会さずに会議ができる方法といたしまして、本日の区政会議は初めての試みではございますが、ウェブ会議を併用して開催させていただきます。皆様、ご協力をありがとうございます。

本日は、区役所においでいただいている委員の皆様と、ご自宅等からウェブでご出席いただいている委員の皆様がいらっしゃいます。また、区役所の職員も全員ウェブで出席しております。区役所においでいただいている委員の皆様を会議室前方のカメラで撮影いたしまして、ウェブでご出席の皆様にも区役所の様子が見えるようにしています。小さい画面で見づらくかもしれませんが、ご了承ください。また、パソコン画面を区役所会議室のスクリーンに映しまして、区役所においでいただいている委員の皆様にもウェブでご出席いただいている委員の皆様の様子を共有する予定です。今、

スクリーンは区役所の画面になっていますけれども、ウェブでご出席の皆様がしゃべり出されましたら共有できると思いますので、ちょっとお待ちください。ですので、ウェブでご出席の皆様は会議の間は必ずカメラをオンにしておいてください。お願いいたします。

今回は新しい会議の形式のため、不慣れな点もあるかと思いますが、円滑な会議の進行に委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、これはウェブ会議を併用したことにより新たに必要となった手続ですが、ご出席いただいている委員の皆様のご本人確認をさせていただきます。区役所においていただいている委員の皆様につきましては先ほど受付をしました際に対面でご本人さんが出席されていることを事務局において確認できておりますので、ご本人確認を終了しております。ただウェブでご出席の皆様には、どなたが区役所に来られているかわかりませんので、委員のお名前を順番に読み上げさせていただきます。区役所にお見えなのが、まず議長の山田委員でございます。

○山田議長　　よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　副議長の内野委員でございます。

○内野副議長　　よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　一ノ谷委員でございます。

○一ノ谷委員　　よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　倉谷委員でございます。

○倉谷委員　　よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　西村委員でございます。

○西村委員　　よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　野口委員でございます。

○野口委員　　よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　山口委員でございます。

○山口委員　　よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　米島委員でございます。

○米島委員　　よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　続きまして、ウェブで出席いただいている委員の皆様につきまして、これから映像と音声により、ご本人であることを確認させていただきます。ウェブでご出席の委員の皆様のお名前を順番にお呼びいたしますので、一言お願いいたします。発言の前にマイクをオンにいただきまして、発言が終わりましたらオフに、ミュートに戻していただきますようお願いいたします。今後も発言をされないときはマイクはオフ、ミュートでお願いいたします。

それではまず、梶委員からお願いいたします。

○梶委員　　皆様、こんばんは。よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　よろしくお願いいたします。

続きまして島崎委員、お願いいたします。

○島崎委員　　皆様、こんばんは。慣れませんので、今回は初めての経験でいい経験ができると思います。よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　よろしくお願いいたします。

鎮西章司委員、お願いいたします。

○鎮西章司委員　　こんばんは。家からは初めてなので、よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長　　よろしくお願いいたします。

では、鎮西均委員、お願いいたします。

○鎮西均委員　　鎮西です。今日はよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長　　よろしくお願いいたします。

では、伴委員、お願いいたします。

○伴委員　　こんばんは、伴です。よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　よろしくお願いいたします。

では、宮本委員、お願いいたします。

○宮本委員　　こんばんは。よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　よろしくお願いいたします。

続きまして森田委員、お願いいたします。

○森田委員　　こんばんは、森田です。よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　よろしくお願いいたします。

では、綿世委員、お願いいたします。

○綿世委員　　こんばんは、綿世です。よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　よろしくお願いいたします。

ウェブでご出席いただいている委員の方で、お名前を呼ばれていない方はいらっしゃいませんでしょうか。ごめんなさい。三野委員、お願いいたします。

○三野委員　　入ったのがぎりぎりだったので、すみません。よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長　　申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

ではこれで、ウェブでご出席の委員の皆様のご本人確認ができました。

続いて事務連絡ですが、本日は議事要旨を作成のため会議の様子を録画させていただいております。要旨作成後、データは消去いたしますのでご了承ください。お願いいたします。

また、会議の様子について写真撮影をさせていただき、後日ホームページや広報紙に掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。掲載に当たり不都合がある方は事務局までお知らせください。

それでは開会に当たりまして、区長の長沢からご挨拶申し上げます。

長沢区長、お願いいたします。

○長沢区長　　皆様、こんばんは。鶴見区長の長沢でございます。お忙しい中、区政会議にご参加をいただきましてありがとうございます。本日の区政会議につきましては令和3年度の鶴見区運営方針案なり、予算案につきましてご議論いただくこととし

ております。この間、皆様方からはコロナ禍におけます防災対策をはじめといたしまして、様々なご意見をいただいていたところでございます。私といたしましても防災意識付けの充実といったところにも用いまして運営方針、そして予算を編成してきたところでございます。

また、本日いただきましたご意見をしっかり区政運営に生かしていきたいと思っておりますので、ご議論のほどよろしく願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

では続きまして、定足数の確認をさせていただきます。19時12分現在、本日の会議には委員定数25名中、区役所へ8名、ウェブで9名、合計17名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日は市議員の方にもウェブでご出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。原田議員でございます。原田議員、一言よろしく願いいたします。

○原田議員 聞こえますでしょうか。

○貴田政策推進担当課長 聞こえております。

○原田議員 本日は自宅から参加させていただいております。皆様におかれましてはコロナ禍にもかかわらず、こうして鶴見の区政運営に関しまして貴重なお時間をいただいていることを感謝申し上げます。本当にありがとうございます。大阪市会のほうでも今ちょうど来年度の予算について市民の方々にとってどういうことをしていかなくてはいけないのかということ、またこのコロナ禍において皆様が安心して生活していただけるためにはどういった施策が必要なのかということを生懸命議論させていただきます。

鶴見区の令和3年度、皆様の生活がしっかりと安心したものであること、またこうして、皆様とともに鶴見の将来について話し合っていけることを大変うれしく思っております。今日はどうぞよろしく願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございました。

では、議題に入ります前にご発言等につきましての注意事項を申し上げます。委員の皆様がご質問や意見反映等でご発言をされるときは、必ず議長からの指名の後にお願ひいたします。この会場にいらっしゃる方は挙手、実際に手を挙げていただいて議長のほうから指名をしてもらってください。ウェブでご出席いただいている皆様はパソコン上に挙手のボタンがございますので、そのボタンをクリック、またはタップして議長からの指名をお待ちください。本日は山田議長の横で区役所の職員が挙手ボタンの状況など、ウェブ上での委員の皆様の様子を議長にお伝えしておりますので、必ず議長からの「〇〇委員、ご意見をどうぞ」と指名されるまでは発言をされないようお願いいたします。発言を求められてからマイクをオンにして発言をしてください。発言が終わりましたらマイクはオフにしてください。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事進行を山田議長にお願ひいたします。

議長、よろしくお願ひいたします。

○山田議長 皆さん、こんばんは。議長の山田でございます。本日の会議は予定時間が1時間20時までとなっておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

それで議題1、2、3とありますけれども、議題1が来年度の鶴見区の方針の素案とそれに対する意見です。議題2は令和3年度の鶴見区の運営方針案。それから議題3が鶴見区の予算案について。3つとも続けて事務局から説明していただきます。その後、委員の皆様から質問や追加意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、事務局のほうから説明をお願ひいたします。

○貴田政策推進担当課長 谷上課長、よろしくお願ひいたします。

○谷上保健福祉課長 保健福祉課長の谷上でございます。音が入りましたでしょうか。資料の1ページを開けてください。こちらのほうから順番に項番順に進めてまいります。

まず項番の1、“配置”ということは、つなげ隊さんは役所による雇用ですかというご質問ですが、配置というこのつなげ隊の仕組みについては確かに区役所で決めております。ただ、具体的にどなたにつなげ隊さんということは委託をしております鶴見区社会福祉協議会さんのほうで雇用をしていただいているということになります。

続きまして項番の2です。内容は大きく変化はないですが令和2年度の有償ボランティアの派遣数が現在何件で年度内に何件になる予定でしょうかと。コロナで活動自粛が多いのに年間派遣数が同じままなのに違和感というご意見です。まず、今回お示ししていますのは次の4月から翌年の3月まで。令和3年度の案ということで、今回お書きしています1,000件という目標は、これから先の1年間での目標数値となっております。ご指摘のように今年令和2年度はコロナの中で緊急事態宣言等もございましたので、件数のほうはちょうど12月で500件程度。先月1月も大体50件程度で年間通して恐らく600件から700件程度の活動件数になると見込まれております。ですので、数字のほうは来年度を見越しての目標数値ということでご理解をいただきたいと思っております。

続きましてページをおめくりください。項番3、認知症に関するところになります。認知症や「私のケアノート」普及の具体的な方法、あるいは誰をターゲットにした普及啓発なのかというところについてです。まず「私のケアノート」、ちょっとこの画面で見にくいかとは思いますがご紹介させてください。こういう冊子で私どもは作っております。ちょっと字が見にくいと思いますが、何ページかにわたっております、ご自身がもし今はお元気ですけれども、認知になって自分が伝えたいことを伝えられなくなってしまったときのためにいろいろ書いておいて、あるいはご家族で、あるいはケアマネジャーさんという形で情報を共有しましょうということで、ご自身で作っていただくノートということになっています。具体的にどういうことを書くページがあるかといいますと、例えば私が伝えられなくなったときに伝えておきたいこと。例えば、「好きな食べ物はこんなものだよ。あるいは私にはこんな癖があるよ。私の好

きな趣味は何だよ。」とかいうことで説明がしにくくなったときに少しでも私を伝えられる。私の意図を伝えられるためにメモ書きをしておくというページがございます。それ以外にも、介護にあたってこういうことをしてほしいとか、あるいは今こういう介護サービスを受けていますということも書き込んでおいて、将来のために残しておくという機能で全てご自身で書き込んでいただくというものになりますので、ターゲットとしてはもちろん今認知症に実際にお悩みのご本人・ご家族もそうですし、これから心配だという方にもお書きいただけるような、そんな内容のノートになってございます。

そういうノートでございまして、実際に現在、区役所ではこのご説明をしないとただ配るだけではノートとして置いておかれるだけになりますので、窓口に来られる区民の方、あるいは介護事業所の関係の方、民生委員の方などに今のご説明をしまして、それぞれが関わっておられる主に高齢者やそのご家族の方にご説明をいただきながら、この配付をさせていただいているというところでございます。こういった形でこれから進めてまいりたいと思います。なお、現物につきましてはまた事務局のほうから皆様のお手元に後日お届けをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。説明者を交代いたします。

○浅田子育て支援・保健担当課長 皆さん、こんばんは。子育て支援・保健担当課長の浅田です。よろしくお願いいたします。

私のほうから経営課題2子育てを応援するまちづくりにいただきました4番から6番のご意見についてご説明をさせていただきます。

4番野口委員よりいただいた子育て関連情報の発信について、発行する情報誌をより多くの方に見ていただくためにも区内の多くのお店に置いてはどうかというご意見をいただきました。このご意見につきましては、現在、区内の地下鉄の駅とイオンモールに配架をしているのですが、今後は鶴見区広報サポーターにご協力いただいている店舗等の積極的な活用を検討してまいります。

続きまして5番山口委員より、取組にめざす指標として重大な児童虐待ゼロとした場合、現在重大な虐待があるように認識されるというご意見をいただきました。このご意見については現在も重大な児童虐待ゼロを維持しておりますので、いただいた意見を運営方針に反映させていただき、重大な児童虐待ゼロの維持と修正をさせていただきました。

続いて6番内野委員より、子どもの居場所づくり等を実施している事業者、団体への支援に加え、今後新たに参画または学ぼうとする事業者や団体にも門戸を広げてほしいというご意見をいただきました。このご意見につきましては、既に事業実施していただいている団体様との子どもの居場所ネットワーク会議に加え、子どもの居場所オープン会議を予定していたところですが、令和元年度、2年度と引き続きコロナウイルスの影響で残念ながら中止となっているところですが、令和3年度には実施してまいりたいと考えておりますので、多くの方に参加いただけるよう事前に広報等の周知を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上となります。

○中村教育担当課長 皆さん、こんばんは。教育担当課長の中村でございます。いつもお世話になっております。私のほうから、この経営課題の3のまなびを通したつながりづくり、それから学校教育支援、そちらのほうに関するご質問に対してご説明させていただきます。

まず7番のご質問ですけど、これ宮川委員のご質問ですが、令和2年度はほとんど事業がコロナによって中止となりました。3年度も状況が大きく変化するとは考えにくく、推進員、一般の方も出席できるよう研修をもっと多く開催したいと。令和2年度は講座の開催もできていないところがほとんどですけれども、今までの作品などもバザーのようなことはできないかということで考えていただいております。今は生涯学習活動を少しでも前進したいといろいろできることを考えなくてはいけないという

形でいろいろと宮川さんにも考えていただいております。こちらのほうですけれども、生涯学習活動の前進のためコロナ禍においても可能な方法をいろいろとご提示いただきましてありがとうございます。生涯学習は広く知っていただく方法としまして公開研修会と、あとは作品の提供なども効果的なのかなと考えておりますが、ウェブ配信など新しい生活様式に即した手法とか課題を検討の上、より効果的に今後も進めたいと考えています。ウェブ配信につきましては今日も資料ありますけれども、スマホ時代を生きる子どもたちのためにというような形で、Y o u T u b e で講義の内容を皆さんに公開するというような形を取らせていただいております。既に実践している部分もございます。

続きまして8番ですけれども、こちら山口委員からのご質問ですけれども「つるみまなびのわっか」「グリーンコーディネーターと小学生の寄せ植え」について、展開方法を具体的に教えてくださいということで、まず「つるみまなびのわっか」なんですけど、この「まなびのわっか」というものが学びを伝えたい人とかグループと学びの機会を必要とする人や、あとグループを募集しましてそれぞれをマッチングさせまして、学びの循環となるような仕組みを作っていくことを目的とする事業だったんですけど、今回コロナ禍で積極的な展開ができていない状況になっています。例えば、そういう方がマッチングしたとしてもなかなかその方の自宅に訪れるとか、そういう場に行くということがなかなかできませんので、その辺がちょっと積極的な展開ができていないような状況ですが、今後、社会貢献活動としてご協力いただける企業のサポーターへの登録等、あと、市内の各小中学校等への学びの提供ということでいろいろなことを、例えば小学校中学校の児童生徒のほうにいろいろと教えていただくというようなことができる方。あと、リモートによる提供並びに周知先や周知方法の検討、また新しい生活様式に合わせました登録ですとか提供内容などの条件緩和につきまして、見直しなどを図っていきたいというふうに考えております。

○貴田政策推進担当課長 政策推進担当課長の貴田でございます。すみません。私、

区役所の会議室から発言させていただいておりますが、画面が見切れておりますので声だけの参加となります。

「グリーンコーディネーターと小学生の寄せ植え」につきましては、種から育てる地域の花づくり事業のボランティアさんに育てていただきましたお花を各学校のほうに持って行きまして、グリーンコーディネーターさんの指導のもとに児童1人につき一つのお花が渡るような形で寄せ植えをしていただきまして、その児童が寄せ植えをしたプランターを学校前に飾っていただい地域の方にも花を楽しんでいただく。また、児童さんにもお花について慈しみの心を持っていただくという、そういうふうな事業をやってまいりたいと考えております。ただ、種花ボランティアさんはもともと地域のほうにたくさんお花を配っていただいている中でプラスアルファの事業ということになりますので、1年で全ての小学校に花を回すということは難しいと考えていますので、何年かかけて区内12校を回っていくような形でやっていきたいと考えております。これに関しましては、また各小学校のほうにも、今後話を進めていきたいと思っております。寄せ植えにつきましては以上でございます。

続きまして、9番でございます。山口委員のほうから、歩道にとっても元気よく伸びてきた花があって通行の邪魔になっているものがあるけれども、その部分について例えば講習を受けた区民の方がボランティアで剪定することはできないのかというご意見を頂戴しております。これに対しまして実際のところ、今現在は歩道や道路の間の植え込みの剪定に関しましては建設局で担当しておりますが、繁茂が激しいものにつきましては今後、建設局と区役所のほうで調整をしながら、少しでも剪定の回数を増やしていくようにしていきたいと思っております。ご意見でいただいておりますボランティアさんの部分につきましては、なかなかその作業をしていただく方の安全面のこととか課題はあるかなと考えておりますけれども、建設局のほうと検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。私からは以上でございます。

○中村教育担当課長 続きまして10番のご質問について、森田委員からのご質問

です。学校教育の支援についてということで、教員の指導力向上に関してですが、近いうちに学校授業がICT化される予定で進めていると思います。しかし、この感染拡大の状況ではいつリモート授業になるかも分からないので、教員の中にはまだ慣れていない方も多いと思いますということで、講習等を積極的に行わないとできる教員とできない教員の差が大きくなるということで、そうなりますと担当した子どもに影響が出ると思いますということでご意見を頂いております。今回は教育委員会のほうで一人1台の学習用端末を現在整備しております、3月末ぐらいまでには整備が完了すると思われまます。全ての学校において日常的にICTを効果的に活用した授業を実践できるような環境になっております。そして、そこで児童生徒の学習活動を充実させていくためにも教員の研修の充実をはじめとした学校へのきめ細やかな支援を行いながら、さらなる教員のICT活用指導能力の向上に努めています。具体的には各校にICT支援とかICTの教育推進アドバイザーを定期的に派遣して学習用の端末とか、学習用のアプリケーションですね。アプリケーションの使い方につきまして支援を行いますとともに、各校からの学習用の端末操作とかトラブルに関する教員の問合せ窓口としまして、コールセンターを設置しまして、いつでも電話をして聞けるといような取組も行っております。3年度は支援員について拡充されると聞いております。区役所としましては引き続き、校長会とか教頭会などを通じましてICTを活用した学習に係る学校の現状などの把握に努めまして、教育委員会と調整していきたいと考えています。また現地に行って、どんな状況なのかというのは教育担当も一度見に行こうと思っております。以上でございます。

○尾崎市民協働課長代理 鶴見区役所市民協働課長代理の尾崎です。よろしくお願ひします。5ページ11点目からですがけれども、私からは防災・防犯に関わってご意見を頂戴したのに対しまして、対応方針なり述べさせていただきたいと思ひます。防災・防犯は多岐にわたりますので、簡潔明瞭にちょっと駆け足になりますけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

11番、山田委員から、12月1日に配布された保存版防災・避難マニュアルを町会長らが新転入者に町会加入案内と一緒に配布してはどうかということでご意見を頂いておりますけれども、既に全戸配布をしておりましてご存じかと思いますが、これは終わっておりますので、12月より窓口サービス課におきまして鶴見区に新規転入をした世帯を対象として転入者セットに添えて配布を行う状態であります。増刷した数にも限りがありますので、もし地域でご利用であれば別途、相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

5ページ12番、内野委員から、災害時地域貢献事業所の情報と地域と共有し協力事業者に訓練参加を呼びかけるという点であります。災害時地域貢献事業所・店舗情報は鶴見区のホームページに掲載しております。協力いただける内容も事業所によって違いがございます。各地域で防災訓練の計画をされる際にお声掛けをされれば出店や訓練に参加される事業所もあると思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。今後、地域の訓練の日程と照らし合わせながら可能な限り事業所への周知も図ってまいりたいと考えております。

6ページ13番、山口委員から、テレビ受信設備の設置とは？フリーWi-Fiのことですかというご質問です。避難所を開設した際に、避難所にテレビによる災害情報を提供するためにJ:COMと提携をしました。実際に3年かけて小学校、中学校6校・6校・5校という感じでJ:COMのほうからケーブルを講堂に引く工事、そしてモニターも配備をする3年計画で小中学校全て配備をする予定になっております。Wi-Fiというのは発災時になんですけれども、避難所を開設した際、大規模災害になってWi-Fiが必要であるというような状況になれば、J:COMのほうからWi-Fiのルーターを避難所に持って回るといった協定になっておりますので、その点も含めてよろしく願いをしたいと思っております。

14番、内野委員から、各地域の自主防災組織との連携が経営課題として示されています。ぜひその推進と具体的な取組成果につなげてほしいという点であります。令

和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により各地域における防災訓練の実施が困難な状況でした。次年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら取組を進めていきたいと思っております。また、昨今自然災害が多発している状況の中で、自分の命は自分で守る。自分たちのまちは自分たちで守るということに基づいた自助・共助の体制を強化しながら地域・行政が一体となって災害に立ち向かうように努めていきたいと考えております。

15番、三野委員からは、職員用防災マニュアルと実施される研修内容を公開してほしいという点であります。職員用防災マニュアル作成後は区のホームページ等により公開したいと考えております。また、研修内容については大阪市災害対策本部との連絡、また調整、防災情報システムの活用や直近参集など、鶴見区災害対策本部としての専門的な訓練となることから、地域での訓練においては参考になる部分がありませんと思われる。要望があれば前向きに検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

16番、三野委員から、災害時につながりやすい通信手段とはということですが、阪神・淡路大震災以降、LINEがやはり一番つながりやすいと言われております。NTTの災害用伝言ダイヤル171も毎月1日と15日には体験も可能となっておりますので併せてご検討をお願いしたいと思います。

17番、島崎委員から、防犯カメラの設置についてでございます。本市都市公園における防犯カメラ付自動販売機事業の設置事業者の再公募が公募不調となったそうである。街頭犯罪防止を目的とした場合は公園でなく街頭の自動販売機に防犯カメラを設置するほうが理にかなうと思うということで、警視庁町田警察署とアサヒ飲料、アサヒ飲料とNECが共同したクラウド型カメラ付自動販売機、またキンビバレッジと足立区西新井警察署が独自で開発したみまもり自動販売機。関西ではコカ・コーラが奈良の平群町と西和警察署。企業と警察署と自治体がコラボしたこういった形の設置推進を提案しますということでございます。本都市公園における防犯カメラ付自動

販売機設置業者は歳入確保とともに公園利用者の利便性向上、犯罪や迷惑行為の抑止効果を併せて実現することを目的に建設局が実施しております。鶴見区役所、鶴見区は平成30年の公募では不調に終わりましたが、現在再公募を行っております。防犯カメラ付自動販売機は、地域の防犯・安全に対する企業の社会貢献により提案されることが多数であるものの、現在鶴見区においてはそのような提案はなく、また足立区役所にも聞いた話によりますと、区役所は一切介入しておらない。企業と警察関連組織で協力関係で行っているものの、企業側の開発費や設置後の不採算など企業側のメリットは少ないことから、防犯カメラ付自動販売機の設置が数か所の自治体にとどまり、全国的な展開には至っていないという状況だそうです。鶴見警察署にも確認をしましたところ、現在防犯カメラは電柱や照明柱に設置して、上部から撮影することによってかなり広角に撮れ、捜査事案においても十分活用されていますと聞いており、防犯カメラ付自動販売機の設置の提案もないことから、企業と警察、区役所がコラボした形の事業スキームの構築は難しいかと考えております。

8 ページ 18 番、三野委員から、交番連絡会をもう少し規模を大きく実施してはどうかという意見でございます。区内には交番7か所が設置されており、警察事業の一つに交番連絡協議会があります。区内全域を網羅している各交番において年1回実施されており、交番勤務の警察官と交番が管轄する地域住民や防犯団体代表等と意見交換、情報提供を行っておるところでございます。

19 番、倉谷委員から、街灯をオレンジ色から青色に変えてはどうかという意見でございます。青色は鎮静効果があると言われて犯罪を抑止する効果があると思われていますが、犯罪者心理を科学的に裏づける信ぴょう性の高いデータはありません。一方で街灯は街路の背景全体が見通せ、安全に通行ができ、前方から来る人が目視できるということが本来の機能であり、過去に大阪市中央区において、建設局により青色に変えたところ見通しが悪い、気味が悪い、暗い、顔が見えないなどの苦情が続出し、1 か月を待たずして白色LEDに戻したという経過もあります。建設局に聞いたとこ

る今後も青色に変更することは想定していませんということも確認をしております。

蛇足ではありますが、青色防犯灯に変えて犯罪が減ったというのはイギリスのほうで統計上あったみたいで、薬物犯罪者、薬物中毒の方が静脈注射をする場合、青色に変えたときその静脈が見えなくて薬物を注射器で打てないということから薬物患者が減って、イコール犯罪が減ったというようなデータがありますが、日本においてはそういうデータというのはございません。

20番、詐欺電話が発生した等の区内放送は良いと思っている。ツイッターにあがる不審者情報も区内放送するのは問題ありですかというご意見です。この点につきましては危機管理室と大阪府警本部との間で締結をしました防災行政無線を活用した地域住民に対する犯罪情報の提供に関する覚書では、通り魔的な殺傷事件や殺人、強盗の凶悪事件等の連続発生により、地域住民の生命・身体に危険が及ぶ恐れがあるなどの重大かつ緊急事案のみ放送することとなっております。不審者情報については防災行政無線での情報提供は難しい状況です。不審者情報はタイムラグがありまして区役所のほうに情報が来るのも1日遅れと、そういった部分もありますので、安まちメールを有効活用していただきますと、リアルタイムで安まちメールに情報がきますので、そういったところを有効活用していただけたらいいかなと思います。また、昼間の放送ですので、今でも詐欺の放送ですとか、そういった防犯に関わる放送がたまに行われるのですが、やはり夜勤明けの方、寝ていらっしゃる方とか子どもがせっかく寝たのにとか保育園とか幼稚園とか苦情の電話が入ってまいります。なので、申し上げましたとおり、凶悪犯罪ですとか、殺人、体に危険を及ぼすような凶悪的な犯罪であったときのみ放送し、今、まさにだまされている人がいるというような、そういった事案については今後とも放送していきたいと考えています。一応決まりとしましては、1日2件以上発生をしている状況が続けば鶴見警察署から区役所に連絡があり、危機管理室との連携をしまして放送をするような流れとなっておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

21番、倉谷委員からでございます。広報つるみで自転車でのマナー違反で、マナーを守っていないと警察の方に止められたときに罰金が発生しますよというような記載をした広報をしてはどうかということでございますが、令和2年度においては広報つるみ5月号で自転車の交通違反にかかる罰則や罰金、大阪府自転車条例による自転車保険の加入義務化、損害賠償の高額請求事案について掲載をしました。令和3年度においても継続して掲載をする予定でありますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして10ページ22番、一ノ谷委員からです。自転車通行マナーの冊子がありますでしょうかということでございますが、市民局作成の「自転車のルール」という小冊子を市民協働課前の棚に配架をしております。自転車の交通ルール、点検整備、事故・高額賠償請求例の掲載もされておりますので、またご一読いただければと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

○得能市民協働課長 市民協働課長、得能でございます。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、私のほうから10ページの23番の山口委員からのご質問につきましてご説明をさせていただきます。そもそも地活協の認知度が上がっているとは思えない。現状、振興町会の頃からの問題、関わる者だけがしんどいという話も次の担い手が確保できないという問題も解決していない。今回の内容は行政からの準行政機能であることの期待だけが大きくなっているだけのようには思えて、全然地域に優しくないと思うというご質問でございます。ご意見を頂きましたとおり、多くの地域活動協議会の抱える課題の一つに、活動の担い手不足というのが上げられます。鶴見区といたしましては、地域活動協議会の核である地域振興町会などの第一層支援にも力を入れるとともに、まちづくりセンターや関係機関と連携し、支援を進めてまいります。頂きましたご意見につきましては関係部署へ共有させていただきます。

続きまして11ページ質問ナンバー24番、山口委員から寄せられた意見でございます。町会によっては必要で加入しているというよりは同調圧力による部分が大きい

場合もあり、いろいろさせられるだけで魅力や価値の小さい町会加入の状態を無視したままでの情報発信だけでは町会への不信感にとどまらず、行政への不信感にもつながっていると思う。こういったご意見でございます。これに対しまして、鶴見区の地域振興町会では、ご近所同士のつながりづくりや高齢者の日々の見守り活動、防災訓練や防犯灯の維持管理、回覧や掲示板などを活用した情報発信など、様々な地域活動に取り組んでいただいております。鶴見区としましては、このような町会の活動を伝えることによりまして、第一層支援の取組を進めてまいりたいと思います。頂きましたご意見につきましては関係部署と共有させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長　　続きます、25番山口委員からのご意見です。今回、今年度からやっております定年退職後のアンケートに関する部分ですけれども、働きながらの社会参画というところは考えておられないですかということをお願いしていたんですけれども、今回実施しましたアンケートに関しましては、その方々、定年退職を迎えられた方々に対しましてアンケートを送ると同時に、地域でやっておられるさまざまな活動を皆さんにご紹介することで、今まで知らなかった活動を知っていただいたりとかということで、その方たちの社会参画への一歩、きっかけとなればというような形でアンケートを進めさせていただきましたので、今回も2,000件近くの方に紹介冊子をお送りさせていただいて、取りあえず知っていただけたのかなとは考えております。ただ、一方で言っているように若年層の活動への参加が少ないという部分に関しましては課題として捉えておりますので、そのところは引き続き、また検討していきたいと考えております。以上でございます。

続きます、12ページです。26番、三野委員、また27番の鎮西委員、28番山口委員からのご意見ですけれども、令和3年度の事業に関しまして新しい生活様式に対応したであるとかと書いてもらっているけれども、具体的に何をするのかよく見えない、また新しい生活に対応したということは、結局参加者数を減らすのではない

か、もっとできることを考えていけばいいのではないかというご意見を頂いております。合わせた形で内容についてお答えさせていただきます。現在の具体的取組、実際今までやってきた事業に関しましては区役所で持っている課題に関しまして、課題を解決していくに当たり必要な事業と考えておりますので、でしたらその事業をやっていくにあたって、どういうふうなことをすればこのコロナ禍の中でやっていけるのかということに関しましては、区役所のほうでもずっと考えております。その中でこれから令和3年度に向けましてそのイベントを行うときの状況、時期的な状況でありましたりとかいうことも、その時々を状況を確認した上で開催の回数を考えてみたり、開催場所を工夫してみたり、また先ほど教育担当からも申しましたように、ウェブを活用してみたりというようなことでできることというのをその時々状況に合わせて検討しながら進めてまいりたいと考えております。その部分に関しまして、まとめて新しい生活状況に対応したという形で述べさせていただきますけれども、事業をいかにすればできるかということ、区役所全体としてそれぞれ担当で一生懸命考えた上でさせていただきますので、そのあたりご協力も頂きたいし、ご理解もいただきたいと思っております。以上でございます。

続きまして、13ページの29番高田委員のご意見でございます。高田委員からは、今回この運営方針の概要版を見せてもらったけれども、そこに書いてある中身ではなかなか指標が書かれているけれども、その指標となる元の数字が分からないから、その指標が適正なものかどうか判断することができないから、もっときっちりとそのあたりのことを明記したほうがいいのではないかというご意見を頂戴しております。指標の対象者数につきましては今回お送りさせていただいた概要版では詳しいことは掲載されていないですけれども、もともと区役所のホームページに掲載されています運営方針の素案でありますとか、案でありますとかの概要版でないほうの部分につきましては、実際、高齢者の数が何人であるとか、子どもの数が何人であるとか、またその元となる数字の部分につきましては掲載させていただきます。今回お送り

させていただきましたこの資料とは別に、参考資料という形で別とじのものがお送りさせていただきます。この部分には掲載させていただきます。資料の量が多くなるということで今までお送りさせていただいていなかったんですけども、確におっしゃることはそのとおりだと思いますので、今後はこの資料につきましても委員の皆様に合わせてお送りさせていただきます。ご意見を頂くときの参考にさせていただけたらと思っております。ありがとうございました。以上でございます。

○得能市民協働課長　そうしたら、私のほうから30番宮本委員から寄せられたご質問の前半部分に対しましてのご説明をさせていただきます。会議で議論した経営課題が、各地域で事業として実施されて初めて成果となり課題が解決されるのですが、コロナ禍で地域の地活事業の約半分近くが中止、または休止の状態で見通しも不透明な状態であるのではないのでしょうかということでございます。各事業につきましては厳しいガイドラインが出されまして、それに沿って事業を再開するかどうかは各地域に委ねられまして、各地域の事業担当者はできるだけリスクを回避するという思いと民主的運営を基本とするボランティア活動でありますということで、安全に関わる件につきましては一人でも反対意見があれば休止に流れる。今まさに事業再開を優先させるのか、あるいは感染拡大防止を優先させるのか、両者のバランスを考えた重い判断を求められていると。行政におきましては事業の目的に沿って各専門家に検討してもらい、専門的な見地からどのような方法なら地域ボランティアが安心して活動し、住民も安心して参加できるようになるのか、もっと行政側も積極的な見解や提言を発信してほしいというご意見でございます。これに対しましては、地域活動における新型コロナウイルス感染症対策についても、従来の活動に比べますと非常に制限があるものになっております。緊急事態宣言期間中につきましては、区主催事業のうち、参加予定人数が50人を超える事業の中止を決定した上で、各地域の主催事業につきましても区の判断を参考に判断をお願いしたところでございます。ご意見を頂いて

いますように、事業目的ごとに専門家の判断を頂くには至っておりませんが、先ほど申し上げましたような区の判断をはじめ、厚生労働省や大阪府などの専門家会議等の発表など、随時情報発信させていただきますので、そちらをご参考に判断をお願いしたいと考えております。以上です。

○中村教育担当課長 私のほうから宮本委員の30番のご質問の後半の部分ということで、そちらについてご回答させていただきます。教育担当課長、中村です。後半の部分ですけれども、生涯学習ルーム事業がコロナのためにほとんど中止になっているというのが、活動の拠点が小学校の施設を利用することが原則となっていると。コロナ禍における小学校の施設を利用する場合のガイドラインを読むと、厳しく休止を選択される一つの要因ではないかと思っておりますというご質問を頂いています。まず学校施設を活用しました事業の実施につきましては、どうしても子どもたちの学校生活での安全確保ということで、学校の教育活動の安定的な実施ということが優先されますことから、現在のガイドラインのような内容を定めております。学校で例えば陽性者が出ますとどうしても休業日を翌日以降作らなければならないというような状況がございますので、それが当初の場合はかなり2週間とかありましたけど、今はかなり短くなっておりますが、どうしても休業日というのが発生しています。そういうことで、できるだけ学習活動に影響が出ないようにということがありますので、今のようなガイドラインのような形で定めさせていただいております。地域における事業の実施につきましては学校施設以外の場所の確保ですとか、あと事業規模の見直しというところも含めまして、感染拡大の防止の観点を踏まえながら皆様と一緒に検討していきたいと考えております。色んな活動の仕方があると思うんですけど、その辺はご相談しながら来年度はやらせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○得能市民協働課長 市民協働課長、得能です。私からは14ページ31番、鎮西委員からいただいておりますご意見につきましてのご説明をさせていただきます。コロナ感染症の不安感に大きな差がありまして、打合せなどの会議、防災訓練などの集ま

りを実施することができない状態になっておると。区役所からは何とか開催してほしいとの要請があるのですが、ボランティアで協力いただいている地域の方々は高齢の方が多く、無理にはできない。無理にすれば今後の地域運営に影響が出かねないこととなり、対応に苦慮しているということでございます。令和3年4月以降の活動費補助金及び運営費補助金を交付するために、各地域活動協議会の皆様には2月中に運営委員会を開催し、事業計画を決定いただきたいとお願いしております。会議の開催につきましては書面会議やオンライン会議などの方法もございますので、集まったの会議以外の手法も合わせてご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○貴田政策推進担当課長 では、また、政策推進担当、貴田でございます。私からは続きまして15ページ以降になります。令和3年度鶴見区運営方針（案）につきましてご説明させていただきます。私からの説明に関しましては、素案から案に変わりましたところの変更箇所について説明をさせていただきます。

では、18ページ、下側の経営課題2の子育てを応援するまちづくりのところですが、予算額の欄、すみません、単位の千が抜けています。単位は千円ということで、2,652万円が予算となっております。当初よりも人件費の部分で給与改定がありまして少し減っております。その部分が一部変更となった部分となっております。

続きまして、24ページを開けてください。24ページの子育てを応援するまちづくりのところですが、下から2行目の新しい生活様式に対応した形でいうところですが、先ほどもご説明しましたように、いろいろな事業に関しまして新しい生活様式等対応した形でいうのを今回の運営方針に入れさせていただいていたんですが、下から2つ目の幼稚園保育所等情報フェアに関しましてはその記載がございませんでしたので、今回足させていただきます。

続きまして、25ページになります。同じく安心して子育てできる環境づくりの中の児童虐待防止の部分になります。先ほど浅田課長からも説明がありましたように、

児童虐待ゼロに向けたというところを児童虐待ゼロの維持に向けたということで変更させていただいております。合わせまして右側にあります取組によりめざす指標の部分に関しましても児童虐待ゼロの維持と変更させていただいております。

続きまして、27ページになります。27ページの学びを応援するまちづくりの中の学びを通じたつながりづくり、生涯学習の推進の中の上から4行目の家庭教育支援講座の部分でございますが、素案の時点では家庭教育支援講座という、こういうものがやりたいという漠然とした形だったのですけれども、具体的に不登校を考える講座であるとか、ネットワーク支援について取り組んでいきますということで具体事業名を入れさせていただきました。

続きまして、31ページになります。31ページの右側にあります取組によりめざす指標の部分の一番下のところですが、職員に対する防災マニュアルや研修が整っていると感じる職員の割合というところで、素案のときはまだ目標数値が入っていませんでしたけれども、当然職員がそういうふうには思っていないと駄目だよねということで100%という数字を入れさせていただいております。100%になるように区役所で頑張っていきたいと思っております。

続きまして、33ページです。33ページの最後のところに追記させていただいているのですが、通行に支障を及ぼす視距障害か所の街路樹の剪定を関係機関と連携して行うということで、区内の街路樹の繁茂が顕著な区内の6路線に関しまして今建設局が定期的にやっている部分につきまして、追加の剪定をやっていきたいと考えておりますので、その部分について追加させていただいております。

最後になります。35ページの部分です。区運営の基本的な考え方、区長の方針の部分で、これの2つ目のポツです。地域で子どもたちが健やかに育ちの部分ですが、素案のときにこういうふうに変えたらどうですかということで委員の方に頂いたご意見を取り入れさせていただきまして、子どもたちが未来に向けて自分の可能性を追求できるまちをめざすと変更させていただいております。

以上が、素案から案になるに当たりまして変更させていただいた部分になります。
私からの説明は以上となります。

○高嶋総務課長 皆さん、こんばんは。総務課長の高嶋でございます。続きまして私のほうから、令和3年度鶴見区予算（案）につきましてご説明を申し上げます。

資料37ページをご覧ください。資料の上部予算の総額でございますが、区まちづくり推進費が3億7,830万2,000円。そして校長経営戦略支援予算が599万3,000円でございます。その下に記載してありますものは予算計上をしております事務事業を分類ごとに分けて記載したものでございます。分類は太文字で書かれたものでございますが、まず義務的経費。その下はただいまご説明を申し上げました運営方針案の経営課題1、2、そして経営課題3以降は、資料38ページになりますけれども、経営課題3、4、5としております。最後に聞く・伝える【情報・魅力発進総合窓口の充実】の分類を設けてございます。それぞれの分類に該当する事務事業各予算額は資料に記載のとおりでございますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、事業名称の左側に米印がついている事業につきましては、運営方針（案）に記載された事業でございます。予算（案）の説明は以上でございます。

○山田議長 ありがとうございます。これで20時を過ぎているのですがけれども、ただいまから説明に関して意見か質問はありませんでしょうか。10分ほど時間を作りたいと思いますのでよろしくお願いします。意見のある方はウェブのほうから挙手をしていただきますように。指名がありますと、マイクをオンにしていただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。どなたがおられますかね。

○山口委員 いいですか。

○山田議長 そうしたら、山口委員。

○山口委員 成人の日の記念のつどい事業ですけれども、今年、2年度は結局でき

なくなっただけですかね。それはその予算をその子たちにいつか還元できるようなことはあるのかなと思っているんですけども。お願いします。

○山田議長 成人の日が延期ですよ。3月にやるという予定もあったけれども、まだそれができないということで、まだしないとは言っていませんけれども。

どうぞ。

○中村教育担当課長 鶴見区役所教育担当課長の中村ですけれども、少し説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○山田議長 はい、どうぞ。

○中村教育担当課長 成人式ですが、皆さんご心配をおかけしておりまして、3年1月11日に本来であれば成人の日の記念のつどい、そちらを開催したいと予定しておりましたがコロナの影響で延期ということになりました。それからそれができれば年度内にやりたいということで市長のほうも会見をしていたのですが、実際に緊急事態宣言が発令されたということとか、あとワクチン接種も4月以降に開催される予定であるということから、3月中の開催は見送ってくれということをお知らせして、今、区役所のホームページとかフェイスブックやツイッターでお知らせして、今後必ず実施させていただくというふうには予定しております。ただ実施時期については現在のところ、検討中ということになっておりますので、延期ということで、すみませんけれどもよろしくお願いいたします。また個別に決まりましたらそちらのほうも報告をさせていただきたいと思っております。また個別に来賓としてお招きしていた皆様とか、改めて文書でもお知らせさせていただきたいと思っております。もちろん新成人の方にも開催することになれば、周知はさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山田議長 ありがとうございます。次のご意見・ご質問、ございますか。

三野さんのところについていますね。三野さん、よろしくお願いいたします。

○三野委員 6ページの13番山口委員さんの質問に対する回答なんですけど、

J : COMさんがWi-Fiのルーターを持って回るとのことですが、大阪市の鶴見区で学校に避難しなければならないような大規模災害が起こった状態で、J : COMさんがルーターを持って回る余裕はあるのでしょうか。

○尾崎市民協働課長代理　　よろしいでしょうか。

○山田議長　　どうぞ。

○尾崎市民協働課長代理　　市民協働課長代理の尾崎です。一応大阪市危機管理室との協定では災害の度合いにもよるとは思うんですけども、通常であれば、おうちなんかでJ : COMさんを引かれているところは無料Wi-Fiがついてくるかとは思いますが、これお金がかかってくることもありまして、災害時にのみ無償で提供されるという協定になっております。なので、ケーブルテレビについてもモニター等は置きますが、災害以外では学校では使えないということになっております。したがって、Wi-Fiにつきましても災害時のみの使用になりますので、通常は配備をしないで置いてくれということで提携になっておりますので。

○三野委員　　それは聞いたときに分かったのですが、そういうことじゃなくて、学校に避難しなければならないような大規模災害が起こっているところに、J : COMさんがルーターを持ってくるわけですね。

○尾崎市民協働課長代理　　一応J : COMはそう言っています。

○三野委員　　そういうことが可能なのかということですよ。

○尾崎市民協働課長代理　　可能かどうかは災害の度合いによって違ってくると思います。ルーターが運べないような災害が発生した場合は、それはもちろん道路が寸断されるわけですから避難所だけの問題ではなくなってきて、避難物資であるとかそういった場面でも影響は出てくると思います。なので、道路事情によってはルーターも持ち運べないというようなことも起こり得る可能性としてはあると思います。それも含めての協定になっておりますので、その点含めてよろしくお願ひします。

○三野委員　　はい。

○山田議長　いいでしょうか。ケース・バイ・ケースになると思いますけれども。

そうしたら次、宮本委員から質問があるようです。よろしくお願いします。

マイクを入れてください。

○宮本委員　令和3年度の鶴見区の予算案について、質問させていただきます。

まちづくり推進費の金額はこれ前年と比べたら恐らく2,000万ほど増やしていただいて、えらい地域のほうに大分、支援をしていただけるのだなと思って、よく内容を見てみるとその2,000万のうちの方9割方が区役所附設会館管理運営経費ですか。ここへ多分乗っかっていると思うのです。経営課題の地域の福祉の推進事業の予算、それから学びのほうの経営課題の3ですかね。学びのほうの予算が前年比べて大分減らされていると。今高齢化が進んでいるのに福祉は減らされて附設会館管理運営経費ですか、これがほとんど2,000万ほど増えているというのは、何か事情があるのですかね。その辺をちょっとお聞きしたいですけれども。それと、その福祉の予算が前年比べて減っているのですけどもね、これは大丈夫なんですかね。非常に高齢化が進んで福祉に費用がかかると思うんですけども、サービス低下にはなりませんかね。

○山田議長　区役所の方、よろしくお願いします。

○谷上保健福祉課長　それでは保健福祉課長の谷上からご説明しますが、福祉の予算を前年度と比較するということでは、私の認識では変わっていないと思っているのですけども、何か比較する資料をお持ちで減っておりますでしょうか。

○宮本委員　前年の経営課題の総金額と今年の予算の総金額を比較すると、約96.9%になっているのですね。前年の、令和2年度の鶴見区の予算（案）と、今日の数字と比較したのですけどもね。減らされていなかったらいいのですけども、ちょっとそれが心配だったのでね。

○貴田政策推進担当課長　すみません。改めて資料を確認したうえで、お示しします。

○山田議長　それでいいでしょうか。

○宮本委員　よろしく申し上げます。

○山田議長　最後、あともう一つだけ受け付けたいと思いますけれども、ないでしょうか。地域保健福祉部会からの質問がないので、よろしければ綿世さん何か質問、ございますか。綿世さんないですか。

○綿世委員　別にないですね。

○山田議長　分かりました。そうしたら時間も押していることになりますので、意見交換会を終わりたいと思います。

○山口委員　すみません、一つだけいいですか。

○山田議長　山口委員、どうぞ。

○山口委員　ありがとうございます。

直接、区政に関係あるかどうか私は分からないのですが、教科書の採択に関してちょっと不信なニュースが出てきているのですけれどもね。来年度から使う中学校の教科書に関しまして教育委員会に、この教科書はこういう本やという答申があるのですが、その答申の中に鶴見区が使用する教科書に関しまして、例えば公民の分野の教科書に関しまして、偏りがあるとか、道徳に関しては死に関する表現が多くて、もっと生きる力を伸ばすような表現を子どもたちにするような配慮が必要であるとかという物言いがついているのですけれども。そういったところをそのまま教育されてしまうと保護者としてすごく不安なので、意見書がついた悪い意見に対して、どういふふうにちゃんと正してくれるのかというのを教育委員会に言っていただきたいのですね。議員さんでありますとか、教育次長のほうから物言いがついた不安要素についてどう解消していくのかというのを保護者に提示していただきたいと思っておりますので、それをよろしくお願ひしたいと思っております。

○山田議長　前に教科書開示がありましたけれども、その中で意見があったらその意見の対処についての流れについて、教えていただいたらありがたいですけれども、ど

なたかおられますか。

○中村教育担当課長 教育担当課長の中村でございます。教科書採択ではなく、後の評価ということでしょうか。

○山口委員 採択された教科書に対して物言いがついているんですよね。それをどのように改善するようなことをしていただけるのかというのを教育委員会から回答頂きたいと思っているのです。

○中村教育担当課長 教育委員会からですね。そちらのほうは、正直言いまして私把握しておりません。大変申し訳ないですけども。

○山口委員 と思ったので教育次長と議員さんをお願いしたいと思ったのですけど。

○中村教育担当課長 教育委員会には一応その辺に関しまして、回答をどのような形でできるのかということをお問合せしたいと思いますので、またそれで報告はさせていただきますと思います。

○山口委員 よろしくお願ひします。

○山田議長 ちょっと時間がかかるとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

○山口委員 申し訳ないです。

○山田議長 そうしたら一応これで時間がきましたので、終わりたいと思ひますけれども。本日ありがとうございました。

それで、予定する議題は終わりましたけれども、市会議員の原田議員に来ていただいておりますので、一言言葉を賜りたいと思ひます。

○原田議員 皆様、遅い時間まで区政運営に関しまして、さまざまなお意見を頂きましてありがとうございました。またコロナ禍の中、こうして区政会議を開いていただきまして区役所の方々にもさまざまなお努力をいただいたと思ひます。ありがとうございます。

昨日今日と市会で代表質問を行いまして、先ほどの成人の日のつどいに関しては松井市長からも「必ず開催してあげたい」と力強くお言葉を頂いておりますので、市会

でもしっかりとこの後、議論をしていきたいと思っております。

コロナ禍の中で地域での集まり等もなかなか行えなかったり、皆様のつながりもつなげていくのがすごく難しい時期ではあると思うんですが、一方で、今市会でも議論されております、ひきこもりであったり、いろいろなケアであったり、そういった地域の福祉課題においては皆様からしっかりと意見を頂いて、また皆様につながりをつくっていただけて解決できることが本当にたくさんあると思っておりますので、私も市会のほうでしっかりと議論を進めてまいりますので、これからも委員の皆様にはぜひいろいろとご意見を頂ければと思っております。よろしく願いいたします。今日は、ありがとうございました。

○山田議長　　ありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、長沢区長から一言お願いしたいと思えます。

○長沢区長　　皆さん、長時間、本当にありがとうございました。本日十分回答できなかった面もございまして本当に申し訳ございませんでした。またしっかり調べましてご回答させていただきますので、よろしく願いをいたします。

本日、本当にありがとうございました。

○山田議長　　ありがとうございました。

最後に、区役所から連絡事項をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長　　本日はウェブ会議併用の区政会議の開催にご協力を頂きまして本日にありがとうございました。最後の部分とか、せっかく共有しているところの皆さんの顔がスクリーンに写らない形になってしましまして申し訳ございません。このあたりについてどういった改善ができるのかというところにつきまして区役所も勉強してまいりたいと思えます。また、今回のこのウェブ併用の会議につきまして、委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。区役所においで委員の皆様には、今アンケート用紙と返信用の封筒をお渡しさせていただいております。ウェブでご出席いただいている委員の皆様には、アンケート用紙をメールにて送

付させていただきますので、双方とも3月15日、月曜日ごろまでにご返送、もしくはご返信頂きますようによろしくお願いいたします。

あと、区役所の事業につきまして一つご紹介させていただきたいものがございます。教育担当から、お願いいたします。

○田村担当課長代理 教育担当課長代理の田村と申します。貴重なお時間を頂きましてお知らせをさせていただきます。

事業のご紹介ということで、本日お配りしております資料の中に家庭教育支援講座「スマホ時代を生きる子どもたちのために」のお知らせ分を入れさせていただいております。会議の中でも少しご紹介させていただきましたが、この事業につきまして、当日の講演内容を録画したものを期間限定で動画配信をいたしておりますけれども、そちらのURLを記載のとおりということでご案内をさせていただきたくお配りしております。また、区役所の担当から皆様方にメールでも、こちらの内容を後ほど送るということになっておりますので、そちらのほうでワンクリックしていただきますと、いつでも見られるかと思っておりますので、ぜひご視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。また私のほうからですが、次回の区政会議の予定でございますが、来年度に入りまして、例年ですと6月から7月ごろに全体会を開催いたしております。日程につきましては改めてご連絡の上、調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務連絡につきましては、以上でございます。本日はありがとうございました。

○山田議長 ありがとうございました。これから、4月からのワクチンの接種が非常に大変と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の鶴見区区政会議全体会議を閉会いたします。

皆さん、ありがとうございました。

○貴田政策推進担当課長 ウェブでご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。区政会議は閉会いたしましたので各自退室ボタンをクリック、またはタップして退室をお願いいたします。本当に本日はご協力ありがとうございました。

閉会 20時24分